

令和3年度 第2回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和3年5月27日(木) 午後2時から午後3時25分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>大川委員、作左部委員、中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川(徳)委員、吉田委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、貝津委員、川上委員、後藤委員、小林委員、佐藤(恵)委員、東海林委員、白井委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、長谷川(瑞)委員、田宮委員、土田委員 計27名</p> <p>〔欠席：佐藤(清)委員、山田委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>(東区)石井区長、櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、大谷区民生活課長、星野健康福祉課長、萩野保護課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、池田中地区公民館係長、辰口石山図書館長、古井丸教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(区長)</p> <p>開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。はじめに、コロナワクチン接種の関係です。当東区におきまして、15日(土)から接種が開始されました。また、個別接種については、各医療機関において、今週月曜日から開始されました。</p> <p>そんな中、予約開始が5月6日でしたが、電話が繋がらない、予約が取れないという状況が常に続いておりまして、大変皆様にご迷惑とご心配をおかけしまして、まずはお詫び申し上げます。</p> <p>市におきましては、新聞等でもご承知かと思いますが、集団接種会場の増設または個別接種医療機関の予約状況についてホームページで公表したり、東区役所におきましては24番窓口の脇に毎日、今の各個別接種の医院の情報などが、紙でも印刷してお渡しできるような態勢をとっております。今後も色々な取り組みなどを検証いたしまして、できることは改善していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくごお願い申し上げます。</p> <p>また、ゴールデンウィーク期間中に実施した「寺山こい来いフェスタ」についてですが、当日はあいにく強風や雨など、天候に恵まれない状況でした。こいのぼりの掲揚につきましては、木戸中学校の生徒、そして寺山クラブの方々をはじめとして、地域の方々から一生懸命取り組んでいただきました。おかげさまで、北越コーポレーション協賛の巨大用紙への絵描きや、スタンプラリーなど様々なイベントを実施することができました。こちらに関しまして、地域の方々、そして皆様方にご支援いただきまして非常にありがとうございました。</p> <p>地域活動や自治協議会活動、そして特色ある区づくり事業の実施にあたっては、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策に気をつけていただきながら、しっかりと取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、令和3年度第2回東区自治協議会を開会いたします。</p>

	<p>(事務局)</p> <p>引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、佐藤（清）委員、山田委員、から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が、新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。また、本日は佐藤豊美市議会議員、佐藤誠市議会議員、荒井宏幸市議会議員が傍聴に見えておりますのでご報告します。また、報道関係者から取材の申出がありますが許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。</p> <p>ここで、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第と資料1から資料8となります。なお、資料5から資料8については、委員の皆様にも事前送付させていただいております。本日机上に配布した資料は、次第と資料1から資料4となっております。資料に不足がございましたらお知らせいただければと思います。</p> <p>それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。</p>
<p>2. 自治協議会関連事項 (1) 東区自治協議会委員の辞任について</p> <p>(2) 各部会報告</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>それでは、議事を進行したいと思っております。はじめに、2. 自治協議会関連事項、(1) 東区自治協議会委員の辞任についてです。江戸地域課長から説明をお願いいたします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>資料1をご覧ください。第3号委員である高橋まり子委員から、病気療養により、令和3年4月30日付けで東区自治協議会委員を辞任される申し出がございました。本日、その件につきましてご報告いたします。なお、後任の委員につきましては、この後の議題となりますが、本日、委員推薦会議の委員をご選任いただき、本会議終了後ご協議いただきたいと存じますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>次に、(2) 各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。</p> <p>(月岡委員)</p> <p>第1回の会議についてですが、主なものだけを発表させていただきます。はじめに、各委員より自己紹介をしていただき、その後、部会長、副部会長の選出がありました。部会長には月岡委員、副部会長には行田委員を選出しました。広報紙の編集委員には、近藤委員、関塚委員、田宮委員を選出しました。</p> <p>第2回の会議についてです。はじめに、東区の現状および取組みについて、市民協働課より自治会、町内会、コミュニティ協議会の後継者不足について説明がありました。質疑応答では、記載のような意見がありました。コミュニティ協議会の集会は、自治会</p>

と町内会の会長のみが出席しているのかという意見、コミュニティ協議会が始まってからそれなりの時間が経ち役員等交代している中で、設立の経緯などが分からないまま活動をしている人が多いという意見、コミュニティ協議会とはどういうものでどういうことをするところなのか示すものが必要という意見、コミュニティ協議会会長の仕事が多様化し過ぎて、依頼されたことを全てこなすことが難しいという意見がありました。

次に、東区の地域課題について、2班に分かれまして、グループワークで意見を出し、ホワイトボードを使って分類整理したあと、全員で共有し意見交換を行いました。A班のまとめは、介護、防災、認知症、買い物等のあらゆる分野で地域課題があるが、それを解決するための人材が不足している、B班としては、子育て世代が地域から転出していくことが多く、人材が不足している。その他、災害時の障がいがある方への対応、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域内では連携がうまく取れていない。そもそもコミュニティ協議会を知らない人が多いというまとめとなりました。

その結果、第1部会としては、自治会、町内会の人材不足について、考えていくことにしました。

最後に、その他委員の選出で、新潟市防災会議委員として、近藤委員を推薦することにしました。

次回の会議は、6月11日（金）午前10時からとなります。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

（田中委員）

第1回の会議についてです。はじめに、自己紹介を各委員より行いました。その後、部会長、副部会長の選出を行い、部会長に田中委員、副部会長に山田委員を選出しました。

次に、広報紙編集委員の選出ということで、白井委員、津野委員、長谷川委員の3名が手を挙げてくださいました。

最後に、第7期の部会の活動について、事務局より活動の報告を受け、第8期の部会活動については、令和4年度の提案事業の実施に向けて、今年度は主に調査研究を行うこととなり、5月と6月は、調査研究テーマの選定のため、関係課からの説明、委員による協議を行うこととなりました。

第2回の会議についてです。

はじめに、東区の現状および取組みについて、健康福祉課より、児童福祉に関する新潟市の現状と今後、市および東区の子ども・子育て施策について説明がありました。質疑応答では、養育などに支援が必要な家庭の把握や、個別のケースに対する東区の連絡会議は、どのような体制でどのくらいの頻度で行われているかという意見、特に、コロナ禍により子育て家庭の孤立や孤独が強まっているように思うという意見、親族のサポートや地域・近所のつながりがなく、子育ての方法や正しい情報が伝わらない面があるという意見がありました。

次に、東区の地域課題についてです。調査研究のテーマを選定するために2班に分かれグループワークを行い、意見を出し、ホワイトボードを使って整理整頓しまして、全員で共有し意見交換を行いました。第2部会としては、子どもに関する地域課題について考えていくこととし、来月の部会では、教育支援センターから現状や取組みを聞いて、さらに協議することとしました。A班は、子育ての支援やアドバイスを受けたい側としたい側で、方法やお互いの状況が分からずマッチングが難しい、子どもと他世代が交流する場や地域・近所のつながりがなくなっているというまとめとなりました。B班は、子どもや家庭が地域の活動や行事に関わる機会が少なくなっている、子ども会やPTA、その他講演会などに参加しない家庭が増え、コミュニケーションが取りにくくなっている、子どもの居場所や自由に活動できる場が少ないというまとめとなりました。その他の意見としては、インターネットやスマートフォンへの依存、SNSでのトラブルも心配だ、やる気のない子、自己決定ができない子が増えている印象、保護者が忙しく、子どもの考えや行動を見守る前に答えを出してしまうことも要因ではないかというような意見がありました。

最後に、その他委員の選出について、東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の委員として、山田委員を推薦することといたしました。

次回の会議は、6月8日（火）午後3時からとなります。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。

（菊谷委員）

第1回の会議についてですが、はじめに自己紹介、正副部会長の選出、広報委員の選出を行いました。部会長には菊谷委員、副部会長には佐藤（清）委員が選出されました。広報紙編集委員には、引き続き中川、土田両委員が選出されました。

次に、第7期の部会活動について、事務局から、第3部会の分野や平成29年度からの活動内容の報告がありました。それに引き続いて、第8期の部会活動について、事務局からその運営についての説明がありました。令和3年度は主に調査・研究、地域課題の調査・研究をして、令和4年度の事業実施に向けていこうという話になりました。当面5月、6月は、第3部会の所管分野の中から、テーマを洗い出し、6月頃に研究テーマを決めていくこととなりました。

第2回の会議についてです。はじめに、東区の現状および取組み、特に東区の区バスについて、事務局より説明がありました。昨年度、東区バス路線見直しに向けての現状分析をしたデータがあり、その説明を受けながら、今の現状を皆さんに説明していただきました。その後、意見があり、紫竹・江南ルートが本格運行に至らなかった要因には、主な行き先が木戸病院や区役所など限定的だったこともあるのではないかという意見、東区バスのルート見直しを検討することもできるのかという意見がありました。

次に、東区の地域課題についてです。グループワークを行い、二つの班に分かれ、各委員個人や所属団体として感じている課題を出し合いながら意見交換を行いました。A

班は、公共交通について、区バスの本数が少なく不便という意見、松崎ルートの周回時間が1時間くらいなのですが、大変長いという意見、高齢者が外に出たいと思う環境が少なく、世代間交流の場が不足しているという意見、環境問題、子どもたちが遊べる場が少ないとか、水辺空間の整備活用がもっとあるといいという意見がありました。B班は、公共交通について、路線バスのルートや乗り換えがとても複雑という意見、高齢化問題として、高齢者の中に孤独死なども見られて、高齢者の孤立化が増えているのではないかという意見、地域問題としては、地域間、町内会のつながりの希薄化について意見がありました。

最後に、その他の委員として、東区地域公共交通に関する意見交換会、東区地域公共交通検討会議の委員について、菊谷委員、佐藤（清）委員、土田委員を推薦することといたしました。

次回の会議は、6月10日（木）午前10時からとなります。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

続きまして、広報部会から報告をお願いいたします。

（中川委員）

はじめに、部会長、副部会長の選出ということで、互選により、部会長に中川委員、副部会長に白井委員を選出いたしました。

次に、令和3年度の発行計画についてですが、これは事務局から説明があり、発行回数は3回、時期については7月4日、11月7日、3月6日、東区だよりの1面分ということで予定しております。

次に、東区自治協議会かわらばん23号（7月4日）の編集についてですが、全体としては、自治協議会の役割とか位置付けというのは、自治協議会を知ってもらうために大事な内容なのではないかということで、紙面の冒頭に掲載した方がよいという意見、これまでのレイアウトは四角い枠の印象が強いので、委員の写真や吹き出しで動きのあるデザインにしてはどうかという意見、1号委員、2号委員について説明を付記するような工夫が必要なのではないかという意見がありました。

次回の会議は、6月21日（月）午後2時からとなります。

（後藤会長）

ただいまの報告にご意見、ご質問はございますでしょうか。

（3）附属
機関等委員
の推薦

続きまして、（3）附属機関等委員の推薦についてです。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

先月の全体会議でもご説明いたしましたとおり、市の他の附属機関などから、委員の推薦依頼がいくつかきております。今ほどもお話にありましたが、こちらの推薦につい

では、それぞれの関連のある部会から委員を選出していただき、本日の全体会議で承認をいただくこととしております。資料にありますとおり、新潟市防災会議に、近藤良晴委員を第1部会から選出いただきました。東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会に、山田久美子委員を第2部会から選出いただきました。また、当課が所管となります、東区地域公共交通検討会議および東区地域公共交通に関する意見交換会の委員について、菊谷きぬ子委員、佐藤清委員、土田ムツ子委員を第3部会から選出いただきました。

(後藤会長)

それでは、事務局から説明がありましたとおり、各部会から選出された5名の委員を本日、協議会から推薦するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それでは、推薦された委員の方はよろしくお願いいたします。

(4) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について

次に、(4) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について、江戸地域課長より説明をお願いします。

(江戸地域課長)

委員推薦会議とは、自治協議会委員の候補者の選出手続きを行うための組織となります。委員の構成は、各号委員から要綱で定める人数以内の方をご選任いただき、10名以内で組織していただきます。要綱に定める上限の人数は、資料に記載のとおり、1号委員は6人、2号委員および3号委員は3人となっておりますが、2号委員と3号委員の合計人数を4人以内としていただく必要があります。

また、最終的に推薦結果を自治協議会に図るため、会長および副会長は除くこととなっております。委員の任期は、自治協議会の委員の任期と同じになり、皆様の任期が終了する令和5年3月31日までとなります。主な役割は、資料に記載のとおりです。参考までに、要綱を添付いたしております。後ほどご確認いただければと思います。

(後藤会長)

それでは、委員の推薦に際し公正を期すため、ここで自治協議会を一旦休憩し、各号委員で話し合ってください、再開後に正式に決定する形を取りたいと思います。

(第8期の東区自治協議会委員推薦会議の選考に係る休憩)

これより、東区自治協議会を再開いたします。ただいま、事務局より配付されました東区自治協議会委員推薦会議委員名簿をご覧ください。皆様から選出いただいた10名の方のお名前が記載されておりますので、ご確認をお願いいたします。この10名の方に、委員推薦会議の委員をお願いすることにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、選任された委員の方はよろしく申し上げます。

早速ではありますが、本日の全体会議の終了後に、第1回の会議が予定されておりますのでよろしくお願いいたします。

3. 報告事項(1)令和2年度東区組織目標について

続きまして、3. 報告事項(1) 令和2年度東区組織目標についてです。こちらは、石井区長からお願いいたします。

(区 長)

それでは、東区の組織目標についてです。内容をご説明する前に、組織目標の位置づけについて、ご説明いたします。新潟市では、成果志向の行政運営の確立、また説明責任の徹底を図るため、部や区が毎年度、それぞれ組織目標を掲げ、その組織目標に基づいた組織目標管理を実施しています。部・区の組織目標はそれぞれの部長・区長が組織のミッション、目指す方向性を打ち出すことで、ミッションの共有による成果の最大化および組織力強化のためのマネジメントツールとするものです。部や区の組織目標で示された方針と重点目標を反映させて、組織目標管理シートを作成し、組織として同じ方向を向きながら、自ら設定した目標と自己評価によるPDCAサイクルを実施して、成果の最大化に取り組んでいきます。

それでは、内容についてご説明します。はじめに、令和2年度の東区組織目標の評価です。お手元の資料5をご覧ください。令和2年度の東区の重点目標は、東区組織目標の欄に記載しています5項目です。その下の評価欄をご覧ください。重点目標1、防災意識の向上については、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初申込に対して、キャンセルが相次ぎ、防災出前講座の開催数は目標まで届きませんでした。リモート方式など、コロナ禍における実施方法を丁寧に説明いたしまして、受講につながった自治会もありました。

続いて、重点目標2、高齢者の安心した生活への支援と地域包括ケアシステムの構築につきましても、民生委員の皆様にご協力いただき、75歳以上の高齢者、一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯のうち、介護認定を受けていないなど、第三者の目が届いていないと思われる高齢者世帯へ訪問して生活実態を把握し、状況に応じて適切なサービスにつなげました。

また、支え合いのしくみづくりを進めるために情報交換会を開催し、進捗状況の確認や情報共有を図りながら支援を行いました。その結果、二つの地域で、住民主体の訪問型生活支援が開始となりました。

続いて、重点目標3、健康課題に応じた健康づくりと子育てサポートについては、子どもの虫歯改善のために、子ども食堂や保育園などと連携して歯磨きの習慣化や食育の健康相談を実施したほか、健康寿命延伸のためにコミュニティ協議会と連携し、介護予防講座を開催いたしました。また、わいわい広場やい〜てらすにおいて、子育て支援講座を開催し、コロナ禍における育児への不安感、孤独感の解消に努めました。

重点目標 4、歴史文化の普及啓発や活用については、新潟シティガイドと連携したまち歩きや、歴史をめぐる写真を撮りながら歩く撮り歩きを実施したほか、地域住民や有識者で構成するじゅんさい池みらい会議を立ち上げ、現地学習を含む合計3回の会議を開催し、課題の整理を行いました。

重点目標 5、産業のまち東区のPRにつきましては、感染防止対策を徹底し、工場見学を含めた工場夜景バスツアーを実施し、新しい生活様式の実践と経済社会活動の両立に努めました。

以上が、令和2年度東区組織目標の評価になります。関係する課の組織目標シートは次ページ以降になります。多くの取組みが地域の皆様や関係機関、民間企業などとの連携により実施され、達成されたものであります。ご意見などございましたら、お聞かせいただければ幸いです。

(後藤会長)

ただいまの説明について、なにかご質問やご意見はございますでしょうか。

(行田委員)

評価の2の二つの地域というのは、具体的にはどこの地域を指すのか教えていただければと思います。

(星野健康福祉課長)

桃山と東中野山地域です。

(後藤会長)

そのほかに、ご質問等はございますでしょうか。

(2) 令和3年度東区組織目標について

次に、(2) 令和3年度東区組織目標についてです。こちら石井区長からお願いいたします。

(区 長)

資料6をご覧ください。令和3年度東区組織目標です。はじめに、組織の目的・方向性についてです。人口減少や少子・超高齢社会への対応を最重要課題として捉え、地域コミュニティ協議会や自治協議会の皆様と連携を深め、協働によるまちづくりを推進します。区職員が一丸となり、心地よく暮らしやすい地域づくりを進め、地域の魅力創出や活用に取り組み、元気で笑顔あふれる東区を目指します。これが、東区の目的、大きな方向性です。

続いて、次の四角囲み、東区組織目標についてです。東区の区ビジョンまちづくり計画による区の将来像の実現を目指し、これまで重点的に進めてきた三つの柱、安心安全なまちづくり、支え合い、助け合うまちづくり、魅力あふれるまちづくりに向けた様々な取組みを実施します。この方針のもと、今年度は次の五つの目標に重点的に取り組みます。

なお、それら関係課の取組みは、次ページ以降の組織目標管理シートに記載していますので、あとでご覧いただきたいと思います。

はじめに、重点目標1については、地域の皆様と連携し、防災出前講座や自主防災組織の活動支援などを通じて、区民のさらなる防災意識の向上を図ります。防災出前講座は、自治会等での開催目標を30回に設定しています。コロナ禍で、自治・町内会での講座開催が難しい状況ではありますが、リモート方式など新型コロナウイルス感染予防に配慮した形での開催方法を検討し、実施していきたいと考えております。

重点目標2につきましては、高齢者を対象として、地域で安心して生活できるよう支援し、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むとともに、健康寿命延伸のために健康づくりを推進するものです。昨年度と同様、対象となる高齢者世帯に訪問調査を行いまして、生活実態やニーズの把握を行います。また、地域が主体となった訪問型生活支援の実施に向けて支援するなど、社会福祉協議会とともに支え合いのしくみづくりを構築していきます。

さらに、コミュニティ協議会との協働による健康づくり介護予防講座を二つのコミュニティ協議会で実施いたします。

続いて、重点目標3については、地域で安心して子育てができるよう、サポートを強化するものです。妊娠期から、父親・母親両者を対象に子育てについて学ぶ講座や相談会を開催するなど、母親の不安感や孤立感を解消するとともに、父親の子育ての参加を促す取組みを行います。また、実施にあたっては、新しい生活様式に対応したウェブを用いたリモート開催も実施いたします。

重点目標4については、産業のまち東区のPRや、歴史・文化の普及啓発、活用を通じて、東区の魅力発信や区民の誇りづくりを進めるものです。コロナ禍においても、産業のまち東区をいつでも誰で楽しめるように、公式インスタグラムを活用した継続的な情報発信に取り組みます。

また、まち歩きや東区プラザ開館10周年を記念した文化の発信など、東区の歴史・文化の普及啓発を目的とした、東区歴史文化プロジェクトを実施いたします。

最後に、重点目標5については、貴重な緑地環境であり、かつ観光資源でもあるじゅんさい池を未来につなぐため、その魅力を広く発信し、今後の活用方法を検討するものです。じゅんさい池に関する取組みについては、昨年度地域住民や有識者で構成する、じゅんさい池みらい会議を立ち上げ、課題の整理等を行いました。今年度は、環境保全や活用方法を検討し、これは仮称でありますけれども、じゅんさい池みらいプランを策定するとともに、さらなる魅力発信に取り組みます。以上、令和3年度の東区組織目標を説明させていただきました。

また、次ページ以降の各課の組織目標管理シートにあるように、各事業において目標値を掲げ、地域の皆様や関係機関、民間企業の方々など多くの連携により、またウィズコロナ・ポストコロナの時代を見据えたまちづくりのために効果的な取組みを進めてまいります。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますでしょうか。

<p>(3) 東区 区ビジョン まちづくり 計画第3次 実施計画の 事業評価</p>	<p>(田中委員)</p> <p>一つ提案をさせていただきたいと思います。重点目標4の東区の魅力の発信と区民の誇りづくりのため、産業のまち東区のPRや、歴史の普及啓発のあと、文化の発信に取り組んでいきますというところです。一昨年まで、東区民ふれあい祭というものがあつたのですが、オリンピックの関係で開催ができなくなりまして、中学生の文化部の出番もなくなってしまっています。先ほど、1部会、2部会、3部会の課題の報告のところでも、けっこう地域とのつながりが薄いとか、担い手がいないとかそういった意見が出たかと思いますが。全体でやるのは厳しいということであれば、各エリア分けしてもいいのですが、中学生を核とした世代間交流のようなもので地域をつなぐということもあるのかと思います。せっかくこの東区役所のいい施設がありますので、ぜひとも中学生の出番などもご検討いただければという意見でございます。</p>
	<p>(江戸地域課長)</p> <p>中学生の文化部を核とした事業につきましては、今年度予算付けをしております、東区プラザの会場で何かできるかどうかを検討しております。中学校の校長会などにも色々打診するなどし、どういったことができるか、検討してみたいと思っております。</p>
	<p>(後藤会長)</p> <p>そのほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>
	<p>(伊藤委員)</p> <p>新人委員で恐縮ですが、組織の目的、方向性について、令和2年度、令和3年度と同じ目的のようですが、多年度計画ということなのでしょうか。</p>
	<p>(区長)</p> <p>令和2年度、令和3年度と同じ組織の目的・方向性になっておりますが、これは、私が着任した令和2年度から掲げているものです。私も2年目でして、取り組んでいる内容を今年度も引き続き行いたいということですので、同一の内容になっているということです。</p>
	<p>(後藤会長)</p> <p>そのほか、ご意見等ございますでしょうか。</p>
	<p>次に、(3) 東区区ビジョンまちづくり計画、第3次実施計画の事業評価についてです。こちらは、江戸地域課長からお願いいたします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>東区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画の事業評価についてということで、こちらは毎年この時期に自治協議会でもご報告させていただいているところですが、区ビジョンまちづくり計画につきましては、この概要版で新任の委員の方にもガイダンスの</p>

<p>(4) 東区 区ビジョン まちづくり 計画第4次 実施計画</p>	<p>際にご説明させていただいたところです。この事業評価につきましては事前に送付して ご覧いただいておりますので、詳細については説明を省かせていただきます。</p> <p>前回第2次の実施計画の事業評価では、一部達成が4事業、未達成事業が5事業と なっていますが、今回は一部達成が36、未達成が6という形で大幅に増えております。 これはなぜかという、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できなかったり、 参加人数が減ったりといったような影響を大きく受けたものです。詳細につきましては、 こちら中程をご覧いただければと思います。</p>
	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明について、何かご質問やご意見等はございますでしょうか。</p>
	<p>次に、(4) 東区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画についてです。こちら、 江戸地域課長からお願いいたします。</p>
	<p>(江戸地域課長)</p> <p>こちらは、資料8になります。まず、差し替えのお願いで恐縮です。事前に郵送でお 配りした資料8の表紙の総括表、本日机上配付したものへの差し替えをお願いいたしま す。訂正箇所は、中程の内訳の新規の中に、64区民こいのぼりプロジェクトというも のが誤って入ってしまっておりました。この事業は、第3次からの新規ですので、正し くは継続という形になります。今ほどご説明した第3次の実施計画のところに、記載の 二つの事業の新規事業を加え、目的を達成するなど、終了した14の事業を削減したプ ラスマイナスしたものが第4次の実施計画となります。</p> <p>新規事業のうち、避難所運営ワークショップは、令和2年度からの新規事業です。お めくりいただきまして、2ページの3をご覧ください。こちらは、防災、減災対策のた めに実施している事業ということです。実際の避難所運営を想定したシミュレーション 訓練を実施します。また、参加者間でもシミュレーション体験の結果を共有するととも に、以降の訓練などへの取り入れ方を検討するフォローアップを行うというものです。 事業内容としては、今年度は避難所運営を想定したシミュレーションのフォローアップ を令和3年度、令和4年度に行うものです。</p> <p>次に、12ページをご覧ください。35じゅんさい池みらいプロジェクトです。これ は、先ほど区長が組織目標の中でもご説明したもので、継続されている委員はよくご存 じかと思いますが、自治協議会の提案事業を引き継いだ形で、令和2年度から取り組ん でいるものです。事業概要のところですが、貴重な緑地空間を有し、観光資源でもある 砂丘湖のじゅんさい池を未来につなぐため、魅力を広く区民に周知し、自然環境を活か した憩いの空間づくりに努めます。地域住民や有識者の意見を踏まえ、環境保全や活用 方法などを検討しますといった事業内容です。今年度は、みらいプランを作成して完成 させたいと思っています。それ以後は、そのプランの実施をしていくものです。なお、 この事業は、ここの憩いの空間づくりに加え、別な箇所の水辺を活かした魅力づくりの 欄でも再掲しております。以上の二つが、今回の新規事業という形です。</p> <p>この第4次実施計画は、令和3年度、令和4年度という2か年での実施計画ですが、</p>

4. 事務連絡	<p>今回が最後という形で、現行の区ビジョンまちづくり計画が平成 27 年度から令和 4 年度までとなっています。令和 5 年度からは新しい区ビジョンになるということで、今後は区ビジョンの改定作業に入っていくわけですが、その際には自治協議会の皆様から色々ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>(後藤会長) ただいまの説明について、ご質問やご意見などある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>最後に、4. 事務局から事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局) 事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は、令和 3 年 6 月 24 日(木)午後 2 時から、東区プラザホールで行います。第 1 部会は、6 月 11 日(金)午前 10 時から東区プラザ音楽練習室 2 になります。第 2 部会は、6 月 8 日(火)午後 3 時から東区プラザ音楽練習室 1 です。第 3 部会は、6 月 10 日(木)午前 10 時から東区プラザ音楽練習室 2 となります。広報紙編集部会は、6 月 21 日(月)の午後 2 時から東区役所会議室 B でそれぞれ開催いたします。次に、委員推薦会議についてです。本会終了後、東区役所 1 階にあります会議室 C にて委員推薦会議を開催させていただきます。推薦会議の委員にご選任された方はご移動をお願いいたします。</p> <p>(後藤会長) これで予定されていた議題はすべて終わりました。会議全体を通して、皆様から何かご発言はありませんでしょうか。</p> <p>(行田委員) 会議の議題とは直接関係ないのですが、座席表の書き方についてです。上と下が反対になっているように見え、自分の座席の場所がよく分からないというのが正直なところで、上下を逆にした方がすんなり入って来られるのではないかと思います。</p> <p>(事務局) 次回以降に修正する方向で対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(後藤会長) そのほかに何か、よろしいでしょうか。</p> <p>5. 閉会 それでは、以上をもちまして、令和 3 年度の第 2 回東区自治協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>
傍聴者	1 名